

| 年月日 | 女のスペース・おん 沿革 | 世の中の動き |
|--|---|--|
| 1993年4月 | ・「女のスペース・おん」発足 | ・国連世界人権会議（ウィーン） ・国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択 |
| 1994年 | | ・総理府「男女共同参画室」「男女共同参画審議会」設置 |
| 1995年8月 | ・第4回国連世界女性会議（北京）NGOフォーラム 参加 | ・国連人権委員会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択 ・第4回国連世界女性会議（北京）開催 |
| 1996年4月 10月 | ・サンフランシスコ・スタディーツアー（米国シェルター視察） ・駆け込みシェルター国際シンポジウム 札幌主催 | ・男女共同参画2000年プラン策定 |
| 1997年3月 4月 | ・駆け込みシェルター運営委員会 設立 ・第1回加藤シヅエ賞 受賞 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議（以後毎年） | ・改正男女雇用機会均等法成立・99年施行 ・労務基準法女子保護規定の一部改正 ・男女共同参画白書発表 |
| 1998年1月 05月 06月 08月 10月 11月 | ・札幌市とのDV実態調査研究共同事業 受託 ・国際ソロプチミスト日本北リジョンWHW賞 近藤代表受賞 ・第1回全国女性シェルター札幌シンポジウム 開催 ・東アジア女性フォーラム（モンゴル）スタディーツアー ・総理府「女性への暴力フォーラム」講師派遣 性暴力被害者カウンセラー ・リング・ジンガロ氏（カナダ）「DVサポートトレーニングセミナー」開催 | |
| 1999年3月 06月 10月 11月 11月 12月 | ・札幌市DV関係機関対策会議第一回ワーキンググループ開催 ・第2回全国シェルターネットシンポジウム新潟大会参加 ・「女性への暴力・日米共同セッション」開催 ・アジア・アライヴズ「シェルター ベッキー・マサキ氏招致（サウジアラビア）」 ・韓国ソウルDV施策、サポート視察ツアー ・アメリカ東海岸DV施策スタディーツアー | ・男女共同参画基本法公布・施行 ・男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 ・埼玉樋川 ストーカー女子大学生殺害事件 |
| 2000年6月 06月 09月 | ・国連世界女性会議特別総会参加（ニューヨーク） ・第3回全国シェルターネットシンポジウム東京大会参加 ・参議院共生社会委員会・女性団体意見交換会出席 | ・「ストーカー行為等に関する法律」「児童虐待の防止に関する法律」成立・施行 ・男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 ・男女共同参画基本計画策定 |
| 2001年6月 06月 09月 10月 10月 12月 12月 12月 | ・第4回全国シェルターネットシンポジウム旭川大会参加 ・石川県DVサポートトレーニング事業受託・実施 ・札幌弁護士会主催DVシンポジウム参加 ・当事者女性の店プロジェクト、カレー＆ケーキの店「ゆいまーる」開店 ・DV全国統一電話相談 ・「女のスペース・おん」NPO法人格取得 ・北海道男女平等参画推進審議会委員派遣（以後毎年） ・札幌市DV関係機関連絡会議出席 | ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律＜DV防止法＞成立 ・改正育児・介護休業法成立 ・改正児童福祉法成立 ※当事者立法、女性立法、市民立法としてのDV防止法が成立。支援現場からの声が立法化されました。根絶施策がここから開始されます。 |
| 2002年4月 04月 04月 05月 06月 11月 | ・北海道男女平等参画審議会 基本計画策定 ・DV防止法本格施行における保護事業委託契約（北海道） ・DVサポートトレーニングセミナー開催 ・NPO法人女のスペース・おん第一回定期総会 ・第5回全国シェルターシンポジウム大坂大会参加 ・北海道男女平等参画フォーラム全大会講師派遣 | ・住民基本台帳ネットワークシステム第一次稼働 ・就労支援などで母子家庭の自立を促す改正児童扶養手当法成立 |
| 2003年 | ・札幌市男女共同参画審議会に委員派遣 ・当事者女性の店プロジェクト、カレー＆ケーキの店「ゆいまーる」開店 ・DVサポートトレーニングセミナー開催 ・第6回全国シェルターネットシンポジウム石川大会参加 ・札幌市DV調査研究事業受託 | ・DV防止法改正に向け全国女性シェルターネット等の主催による、国会議員・全国の支援団体・関係省庁の初意見交換会開催 |
| 2004年 | ・DV防止法改正ヒアリング（内閣府） ・改正DV防止法意見交換会 ・札幌市弁護士会第一回人権賞受賞 ・第7回全国シェルターネットシンポジウム鳥取大会参加 ・改正DV防止法意見交換会（参議院） ・DVサポートトレーニングセミナー ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 | ・虐待防止法改正案成立 ・第一次改正DV防止法成立 ・改正児童買春・ポルノ禁止法成立 ※DV防止法の第一次改正は、10数回の院内集会を開催し、当事者・支援者・関係者が国会にたどり込んだ活動の成果です。定義の拡大、退去命令を2ヶ月にするなど保護命令の拡充、障がい女性や外国籍女性への配慮などが明記されました。 |

| | | |
|-------|---|---|
| 2005年 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉医療機構助成事業「DV被害から子どもを守る予防啓発事業」完成 ・韓国女性学会東アジア女性フォーラム参加 ・用機会均等法東京集会参加 ・北海道DV対策関係機関連絡会議 ・第8回全国シェルターネットシンポジウム名古屋大会参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・NYで「北京+10会議」開幕 ・男女平等指数、日本は38位 ・子どもへの性犯罪、出所情報提供新制度開始 ・改正DV防止法施行 ・セクハラ労災通知（厚生・労働省） |
| 2006年 | <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市配偶者暴力相談事業受託 ・北海道シェルターネット会議 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 ・DV防止法二次改正院内集会 ・内閣府「女性に対する暴力専門調査会」ヒアリング ・男女雇用機会均等法国会ロビイング ・男女雇用機会均等法院内集会、参議院 ・北海道人権フェスティバル ・第9回全国シェルターネットシンポジウム函館大会参加 ・改正DV防止法国会ロビイング ・北海道シェルターネットワークDV相談員トレーニングセミナー | <ul style="list-style-type: none"> ・改正児童手当法成立 ・セクハラ215億円賠償提訴、北米トヨタ ・改正雇用機会均等法成立 ・樋川、兵庫ストーカー事件、最高裁上告棄却 ・熊本慈恵病院「赤ちゃんポスト」開設 <p>※雇用機会均等法の改正によって、企業のセクハラ防止配慮義務が措置義務に強化されました。相談窓口の整備等が進みましたが、セクハラ被害の実態は深刻化するばかりです。</p> |
| 2007年 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正国会ロビイング ・北海道DV医療対応マニュアル検討会議 ・全国女性シェルターネット「サポートガイドライン研修」参加 ・DV防止法第二次改正意見交換会、参議院 ・配偶者暴力防止全道セミナー参加 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 ・北海道DV対策関係機関連絡会議 ・札幌市DV相談ボランティア養成講座 ・札幌市受託事業 ・DV防止法厚生労働省交渉 ・DV国際シンポジウム東アジア各国打ち合わせ会議（北京） ・北海道医療関係者向けDV防止研修会 ・DV防止法改正院内集会、参議院 ・内閣府DV基本計画ヒアリング ・ウイメンズネット旭川DV相談ボランティア養成講座 ・DV根絶国際フォーラム・第10回全国シェルターネットシンポジウム東京大会参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性の全国センターACW2発足 ・柳沢厚生労働大臣「女性には産む機械」発言 ・改正男女雇用機会均等法新制度スタート ・第二次改正DV防止法成立 ・改正児童虐待防止法成立 <p>※DV防止法の第二次改正案が成立しました。市町村の計画策定及びDVセンターの設置努力、メール・FAXの禁止などが追記されています。しかし、被害実態は軽減されず、支援現場の課題はますます大きくなっています。抜本的な改正を求める動きが継続され、第三次改正に至るまで6年の時間が費やされました。</p> |
| 2008年 | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道DV被害者サポーター養成講座 ・北海道・札幌市DVセミナー ・内閣府性暴力犯罪調査説明会 ・性暴力禁止法ネットワーク会議 ・G8 NGOフォーラム連絡調整会議 ・札幌市ステップハウス事業受託 ・北海道、札幌市、基本計画改定 ・デートDV防止講座出前講座受託 ・第11回全国シェルターネットシンポジウムネット岡山大会参加 ・DV被害当事者IT研修 ・DV被害当事者自立支援キャリア講座 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 ・北海道DV対策関係機関連絡会議 ・自立支援活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・第二次改正DV防止法施行 ・性暴力禁止法をつくろうネットワーク設立 ・性同一性障害者特例法改正、戸籍性別変更要件緩和 ・北海道洞爺湖サミット開幕 <p>※包括的な性暴力禁止法の制定をめざして、全国ネットワークが結成されました。暴力根絶をめざす女性運動が新たなスタートを切ることになりました。</p> |
| 2009年 | <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市ステップハウス事業受託 ・高校生・教職員対象デートDV研修20ヶ所 ・北海道サポーター養成講座講師派遣 ・北海道男女共同参画審議会専門部会委員 ・札幌市男女共同参画審議会委員 ・第12回全国シェルターネットシンポジウム栃木大会参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・改正育児休法成立、短時間勤務制度の義務付け ・女性への暴力防止・法整備のための国連ハンドブック ・国連女性差別撤廃委員会、日本の女性差別を厳しく指摘 ・性暴力救援センター・大阪SACHICO設立 <p>※国連女性の地位向上部から「暴力防止ハンドブック」が発表されました。「すべての国は、女性への暴力阻止に取り組み、女性への暴力を罰する国内法を2015年3月</p> |

| | | |
|-------|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 札幌市DV対策関係機関連絡会議 北海道DV対策関係機関連絡会議 札幌市5リボンズ参加 自立支援活動 | <p>までに施行すること」国連事務総長</p> |
| 2010年 | <ul style="list-style-type: none"> 北海道職員研修講師派遣 北海道サポーター養成講座講師派遣 北海道男女共同参画審議会専門部会委員 札幌市男女共同参画審議会委員 性暴力の根絶に向けて全国縦断札幌シンポジウム DV被害当事者生活実態アンケート調査 DV被害を受けた子どもの学習支援プログラム 第13回シェルターネットシンポジウム久留米大会参加 北海道DV対策関係機関会議 札幌市DV対策関係機関連絡会議 デートDV予防啓発講座 デートDV予防啓発講座講師養成講座実施 札幌市受託事業 自立支援活動 札幌市5リボンズ参加 大学生インターン受け入れ | <ul style="list-style-type: none"> 性暴力救援センター大阪SACHICO開設 子ども手当法成立 出生届「嫡出」欄未記入でも受理、婚外子に配慮（法務省） 豪、初の女性首相誕生 同性間暴力にDV法保護命令初適用 第三次男女共同参画基本計画閣議決定 <p>※大阪の阪南病院を拠点として、SACHICOが性暴力被害者のためのワンストップ支援回復センターを開設しました。</p> |
| 2011年 | <ul style="list-style-type: none"> 北海道男女平等参画審議会専門部会委員 札幌市男女共同参画審議会委員 札幌市5リボンズ参加 DV・性暴力パープル・ホットライン参加協力 大学生インターン受け入れ 石狩市デートDVパンフレット作成 北海道DV対策関係機関会議 札幌市DV対策関係機関連絡会議 札幌市受託事業 自立支援活動 光を注ぐ交付金DV被害当事者自立支援事業 第14回全国シェルターネットシンポジウム宮城大会参加 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞（代表理事 近藤） 法務省人権擁護功労賞特別賞受賞 | <ul style="list-style-type: none"> 内閣府「パープルダイヤル」開始 東日本大震災 DV・性暴力パープル・ホットライン開始 ハーグ条約への加盟を閣議了解 東日本大震災女性支援ネットワーク発足 セクシャルハラスメント事案に係る分科会報告 男女平等、日本98位に後退 性暴力救援センター・東京SARC設立 長崎県西海市ストーカー殺人事件 千葉県女性強姦事件で最高裁逆転無罪 大阪地裁、17歳少女集団強姦事件無罪判決 <p>※国内初のDV・性暴力全国ホットラインが実施されました。潜在化している性暴力の実態を浮き彫りにし、必要な施策の実現をめざすデータがまとめられました。東日本大震災後、被災地女性に対する暴力被害の支援を強化するために、パープル・ホットラインが継続されました。</p> |
| 2012年 | <ul style="list-style-type: none"> 内閣府東日本大震災女性相談事業相談員派遣 よりせいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 第15回全国シェルターネットシンポジウムはんなり大会参加 大学生インターン受け入れ デートDV予防啓発講座、北海道及び札幌市出前講座講師派遣 北海道男女平等参画審議会専門部会委員 札幌市男女共同参画審議会委員 北海道DV対策関係機関会議 札幌市DV対策関係機関連絡会議 札幌市受託事業 自立支援活動 札幌市5リボンズ参加 | <ul style="list-style-type: none"> 内閣府東日本大震災相談事業開始 改正派遣法成立 改正児童手当法成立 女性議員割合、日本106位に 児童扶養手当、DV被害者への支給要件緩和 年金保険料、DV被害者は減免 <p>※相次ぐストーカー殺人事件や性暴力犯罪事件の頻発により、ストーカー規制法の改正、DV防止法第三次改正の動きが活発になった。</p> |
| 2013年 | <ul style="list-style-type: none"> 内閣府東日本大震災女性相談事業相談員派遣 よりせいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 第16年全国シェルターネットシンポジウム盛岡大会参加 北海道男女平等参画審議会専門部会委員 札幌市男女共同参画審議会委員 北海道DV対策関係機関会議 | <ul style="list-style-type: none"> D V 防止法第3次改正・性暴力禁止法制定院内集会 G 8、外相は紛争時の性暴力を戦争犯罪とし、包括的な取り組みをすすめることで合意 よりせいホットライン開始（厚生労働省） ハーグ条約国内手続法成立 ストーカー規制法、D V 防止法改正案成立 |

| | | |
|-------|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 ・デートDV予防啓発講座、大学、関係団体での講義、講演。 ・日本女性会議実行委員会参加 ・札幌市受託事業 ・自立支援活動 ・札幌市5リボンス参加 | <ul style="list-style-type: none"> ※ストーカー規制法は13年手付かずだったもの、DV防止法は二次会性から6年が経過していた。これらの改正で、交際相手からの暴力被害を防止する手立てがようやく強化された。 |
| 2014年 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議（札幌カンパニオンセンター10月17～19日）分科会講演 ・第17回全国シェルターシンポジウム宇部大会（山口県）参加 ・よりせいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 ・札幌市男女共同参画審議会委員 ・北海道男女平等参画審議会 ・性暴力禁止法をつくらうネットワーク主催集会参加 ・デートDV予防啓発講座、大学、関係団体での講義、講演。 ・札幌市受託事業 ・自立支援活動 ・北海道DV対策関係機関会議 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・国連婦人の地位委員会「事前災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 ・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」施行 ・ハーグ条約施行 ・「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」施行 ・日本再興戦略改訂2014に「女性が輝く社会の実現」が掲げられる ・「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」WAW! Tokyo2014開催 ・イスタンブール条約欧州10カ国批准発行（女性に対する暴力及びDV防止条約） |
| 2015年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第18回全国シェルターシンポジウム那覇大会（沖縄県）参加 ・よりせいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 ・札幌市男女共同参画審議会委員 ・北海道男女平等参画審議会 ・デートDV予防啓発講座、大学、関係団体での講義、講演 ・札幌市受託事業 ・自立支援活動 ・北海道DV対策関係機関会議 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 ・大学生インターン受け入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・国連「北京+20」記念会合（国連婦人の地位委員会）開催（ニューヨーク） ・Un Women 日本事務所開設 ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)採択 ・女性活躍加速のための重点方針2015策定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律成立 ・「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」(WAW!2015) 開催 ・第4次男女共同参画基本計画閣議決定 |
| 2016年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第19回全国シェルターシンポジウム大分大会（大分県）参加 ・よりせいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 ・キャンパスセクハラ全国ネットワーク北海道ブロック参加 ・札幌市男女共同参画審議会委員 ・北海道男女平等参画審議会 ・デートDV予防啓発講座、大学、関係団体での講義、講演。 ・札幌市受託事業 ・自立支援活動 ・北海道DV対策関係機関会議 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 ・大学生インターン受け入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律完全施行 ・女性活躍加速のための重点方針2016策定 ・女性の活躍推進のための開発戦略策定 ・G7伊勢・志摩サミット「女性の能力開花のためのG7行動指針」「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ（WINDS）」に合意 ・女子差別撤廃条約実施状況第7回、第8回報告審議 ・育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法等の改正 ・「国際女性会議WAW!」（WAW!2016）開催 ・改正ストーカー規制法成立 |
| 2017年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第20回全国シェルターシンポジウム東京大会（東京都）参加 ・よりせいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 ・国際女性シェルター会議アジア大会（台湾）参加 ・札幌市男女共同参画審議会委員 ・北海道男女平等参画審議会 ・デートDV予防啓発講座、大学、関係団体での講義、講演 ・キャンパスセクハラ全国ネットワーク北海道ブロック参加 ・札幌市受託事業 ・自立支援活動 ・北海道DV対策関係機関会議 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍加速のための重点方針2017」策定 ・「国際女性会議WAW!」（WAW!2017）開催 ・ジェンダー・ギャップ指数144国中114位（日本） ・セクハラ被害を告発する #Me Too運動が米国から全国に広がる ・女性活躍推進法改正 ・性犯罪関連の改正刑法施行。強姦罪が廃止され強制性交等罪に変更になった。 また監護者の立場に乗じて18歳未満の者と性交等またはわいせつ行為をする行為に対し監護者性交等罪、監護者わいせつ罪を新設 |
| 2018年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第21回全国シェルターシンポジウム札幌大会主催 ・第4回世界女性シェルター会議（台湾）プレシンポジウム開催（札幌） ・よりせいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県野田事件院内集会 ・政治分野における男女共同参画推進法（候補者男女均等法）成立 |

| | | |
|-------|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市男女共同参画審議会委員 ・北海道男女平等参画審議会 ・デートDV予防啓発講座、大学、関係団体での講義、講演 ・キャンパスセクハラ全国ネットワーク北海道ブロック参加 ・札幌市受託事業 ・自立支援活動 ・北海道DV対策関係機関会議 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 | |
| 2019年 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4回世界女性シェルター会議（台湾）出席 ・世界女性シェルター報告会（東京）出席、分科会報告 ・内閣府加害者対応に関する調査研究事業検討委員会 ・札幌市要保護児童対策協議会 ・よりそいホットライン DV・性暴力ライン参加協力 ・札幌市男女共同参画審議会委員 ・北海道男女平等参画審議会 ・デートDV予防啓発講座、大学、関係団体での講義、講演 ・キャンパスセクハラ全国ネットワーク北海道ブロック参加 ・札幌市受託事業 ・自立支援活動 ・北海道DV対策関係機関会議 ・札幌市DV対策関係機関連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法の一部改正 ・性暴力への無罪判決をうけて、フラワーデモ起こる ・内閣府初、期間限定10代女子向け性暴力SNS相談「キアタイム」（2週間） ・配偶者暴力防止法の一部改正 児童虐待防止対策の強化 ・厚生労働省「困難な課題を抱える女性への支援の在り方に関する検討会」中間まとめ報告 売春防止法に代わるあらたな女性支援へ ・伊藤詩織さん「性暴力民事訴訟裁判」勝訴 |
| 2020年 | | <ul style="list-style-type: none"> ・パワハラ防止法の実施及び男女雇用均等法セクハラ防止対策の強化 ・第5次男女共同参画社会基本計画策定 |

